

「農用地利用配分計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成三十年十月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
株式会社岡田農産	岡山市北区川入一〇六〇―三	岡山市北区川入字別給八七七―一他一五三筆	
鹿嶋 耕三	笠岡市甲弩二二九七	笠岡市甲弩字皿出二三八五―一他八筆	
伊藤 照	井原市青野町四二六一	井原市青野町字貝迫奥三二二五他二筆	
農事組合法人西山維進会	高梁市備中町西山三六〇四―一	高梁市備中町西山字川原田一九九一―一	
農事組合法人大竹営農	新見市哲西町大竹九三〇―五	新見市哲西町大竹字岸本六二八―一他三筆	
春名 博文	美作市宮本二六〇	美作市宮本字河端七四〇―一九他二筆	

二 認可年月日

平成三十年十月二十二日

三 申請年月日

平成三十年九月二十一日

